

委員会提出議案第2号

安全・安心の医療・介護の実現のため医師・看護師等の増員と労働環境の改善を求める意見書の提出について

安全・安心の医療・介護の実現のため医師・看護師等の増員と労働環境の改善を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和元年12月23日提出

秦野市議会文教福祉常任委員会  
委員長 谷 和 雄

提案理由

医師・看護師等の増員により、労働環境の改善を図り、安全・安心で行き届いた医療・介護を実現するよう、国に意見書を提出するものであります。

安全・安心の医療・介護の実現のため医師・看護師等の増員と労働環境の改善を求める意見書

人口減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として、医療機関における医療従事者の確保が困難になっている。

国においては、平成23年6月17日付けの厚生労働省通知「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組について」及び平成25年2月8日付けの厚生労働省通知「医療分野の『雇用の質』の向上のための取組について」により、医療従事者の労働環境の改善などに関する取り組みを推進している。

さらに、平成26年10月に施行された改正医療法に基づき、各医療機関がPDCAサイクルを活用して計画的に労働環境改善に取り組む仕組みも導入されている。

国は、医療と介護の連携を強化し、より効果的・効率的な医療・介護サービスの実現を目指し、当該サービスの提供体制の見直しを進めているが、労働環境の改善を図る上で、医師・看護師等の増員は優先して進める必要がある。

したがって、国においては、安全・安心で行き届いた医療・介護の実現のため、医師、看護師、医療技術者及び介護職員を増員し、労働環境を改善することについて具体的措置を講じるよう、要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月23日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 様  
財務大臣  
厚生労働大臣

秦野市議会議長 今井 実